



行田市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項に規定する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年4月22日

行田市監査委員 木 村 忠 之

行田市監査委員 野 本 翔 平

定期監査報告書

(第3回)

監査委員事務局

目 次

第 1	監査の対象部署及び実施日	1
第 2	監査の方針	1
第 3	監査の方法	1
第 4	監査の結果	1
1	環境課	2
2	商工観光課	3
3	農政課	4
4	都市計画課	5
5	建築開発課	5
6	企業誘致課	6
7	管理課	7
8	道路治水課	8
9	営繕課	9
1 0	議会事務局	1 0
1 1	農業委員会事務局	1 1

第1 監査の対象部署及び実施日

対象部署		実施日	対象部署		実施日
環境 経済 部	環境課	令和7年1月15日	建設 部	管理課	令和7年1月22日
	商工観光課	令和7年1月15日		道路治水課	令和7年1月22日
	農政課	令和7年1月15日		営繕課	令和7年1月22日
都市 整備 部	都市計画課	令和7年1月27日	議会事務局		令和7年1月22日
	建築開発課	令和7年1月27日	農業委員会事務局		令和7年1月15日
	企業誘致課	令和7年1月27日			

第2 監査の方針

監査の執行に当たっては、財務に関する事務の執行、その経営に係る事業の管理が地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第3項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているかどうかについて、特に意を用いることとした。

第3 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、これらを審査し、検討するとともに、各所属長等の説明を聴取し、それらを基に質疑を行い、関係諸帳簿の内容審査及び備品類の照合等を実施した。

第4 監査の結果

本監査は、令和6年度分について行ったものであり、年度途中であるため一部で予算の執行が低率のものもあったが、監査時点における財務に関する事務の執行は、おおむね適正に行われていることが認められた。また、数課所において、市が補助金を交付している団体の経理事務を行っているが、これらについても審査した結果、おお

むね適正であることが認められた。

なお、軽微な事項については、監査の過程及び監査結果の講評の際、関係者に指摘したので記述は省略した。

対象部署の監査結果の概要は、次のとおりである。

1 環境課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約及び設計金額の積算について

令和6年4月1日、営繕課へ配当替えを行ったため、該当はない。

(8) 褒賞品費の事務処理について

令和6年11月30日現在、支出がなく、該当はない。

(9) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

2 商工観光課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分及び令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 指定管理者の業務実施確認状況について

指定管理者から関係書類の提出を受け、適正に確認されている。

(8) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況

を確認したところ、適正に事務処理されている。

3 農政課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、令和5年度監査後購入分（健康づくり課からの所管換え分）及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約及び設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合・確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 農業近代化資金利子補給金に係る処理状況について

関係書類を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(9) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、おおむね適正に事務処理されている。

4 都市計画課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約及び設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合・確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 指定管理者の業務実施確認状況について

関係書類を審査したところ、施設ごとに毎月利用状況の報告を受け、適正に確認されている。

5 建築開発課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ、おむね適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年12月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

令和6年度購入分の図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分（契約検査課からの所管換え分）及び過年度抽出分の備品並びに令和6年度購入分の図書について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(6) 工事請負契約及び設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合・確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(7) 建築確認等申請手数料の収納について

関係書類を照合したところ合致し、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

6 企業誘致課

(1) 収入及び調定について

令和6年12月31日現在、収入及び調定がなく、該当はない。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、

適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分（契約検査課からの所管換え分）、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

7 管理課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 道路占用料及び水路敷使用料の免除の手続について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 債権管理（滞納繰越分）について

関係書類を審査したところ、徴収権が消滅した債権について不納欠損処理を行っており、適正に事務処理されている。

8 道路治水課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約及び設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合・確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 公共用地取得及び登記事務について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 収入印紙の受払状況について

収入印紙受払簿の記入計数と現場とを照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(10) 工事用材料の購入状況について

関係書類を審査し、併せて納品書と支出伝票を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(11) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

9 営繕課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、令和5年度決算書の収入未済額と関係資料の額を照合したところ合致した。また、公営住宅使用料の調定内訳簿及び収入日計表等関係資料と収納済通知書を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年11月30日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 工事請負契約及び設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合・確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(7) 住宅使用料の滞納整理状況について

関係書類を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 住宅敷金の保管及び管理状況について

関係書類を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

10 議会事務局

(1) 収入及び調定について

令和6年11月30日現在、収入及び調定がなく、該当はない。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和6年度購入分の備品及び令和5年度監査後購入分の図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和6年度購入分及び過年度抽出分の備品並びに令和5年度監査後購入分の図書について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分の備品1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 褒賞品費の事務処理について

購入伺い及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 前渡金の精算事務について

関係書類を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(9) 団体の経理事務について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

1 1 農業委員会事務局

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、令和5年度監査後購入分（契約検査課からの所管換え分）及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。



行田市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、行田市
長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和7年4月22日

行田市監査委員 木 村 忠 之

行田市監査委員 野 本 翔 平

○監査の結果に基づき講じた措置

対象機関	監査結果の 公表年月日	監査の結果	講じた措置
農政課	令和 7 年 4 月 2 2 日	【補助金等交付事務について】 令和 5 年度「農作物災害緊急対策事業費補助金」において、行田市補助金等交付規則第 7 条に規定する事業計画書、収支予算書等が申請書に、第 1 4 条に規定する収支決算書が実績報告書にそれぞれ添付されておらず、また、実績報告書の額と確定通知書の額も一部合致していない。今後は、関係規程を遵守し適正な運用に努められるとともに、再発防止策を講じられたい。	複数名での書類確認等により事務処理を進める。また、一部の職員に負担が生じないように、定期的な業務分担の見直しを実施する。